

《損保9条の会》

損保ジャパン9条たより

2022年2月19日—第50号

「損保ジャパン9条の会」事務局

鈴木高雄宅

TEL&FAX—044-931-6464

「敵基地攻撃能力の保有検討」「大軍拡」など日本を「戦争する国」への改憲NO

「憲法改悪を許さない全国署名」にご協力ください！

昨年の衆議院選挙で、自民党など改憲をうたう勢力が3分の2以上の議席を獲得し、憲法9条改憲発議が可能となる危険が生まれ、憲法改悪への動きが急速に強まっています。

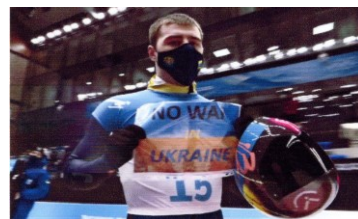
岸田政権は、「敵基地攻撃能力の保有検討」「空前の大軍拡予算」「日米共同作戦計画」などと一体で「戦争する国」へと突き進んでいます。維新の会、国民民主党も国会での憲法審査会開催と改憲論議の主張をしています。改憲勢力の「立憲主義否定の国家権力の暴走を縛るものを縛られる者が改定する」など全く筋が通りません。国民や世論調査は改憲を求めています。

自民党の憲法9条に「自衛隊の明記」のねらいは

9条1項、2項の無効化と海外派兵の完全な自由化！

（「憲法改悪を許さない全国署名」にあたって「損保9条の会」別紙2枚・参照）

とくに自民党の改憲4項目のねらいの中心は、①の憲法9条に「自衛隊の存在を書き込むこと」で、「憲法9条1項(武力行使の禁止)、2項(戦力の不保持、交戦権の否認)が無効化される」「自衛隊の海外での武力行使を完全に自由化すること」です。さらに「自衛隊の明記」は、「何も変わらない」どころか、法の世界では、前法(9条1項2項)より後法(自衛隊の明記)が優先されるのが当然で、9条は書き換えられたと同じ効果を持ちます。この重要性を広げることが大切です。



オリンピックで「NO WAR」を訴えるウクライナの選手

自民党の改憲草案(2012年)と改憲4項目

自民党の憲法改正草案(2012年野党の時)では、現行憲法の3原則(国民主権、人権尊重、平和主義)は「守る」と発表。憲法違反の安保法制(戦争法)を2015年9月採決後、自民党の改憲4項目では①「自衛隊」の明記案は、「必要・最小限」の自衛隊を拡大して、海外派兵に道を開くもので「平和主義ではなく戦争する国」になる。②緊急事態条項の新設案は現行憲法の12条、13条の「公共の福祉」による人権制限で十分であり、「首相に全権委任する憲法条項」などまったく必要がない。③参院選の合区解消は党利そのもの。④教育の充実・改善は現憲法下でやることを決めればすぐできる。改憲4項は世論の多数が望んでいないこと、改定手続きが必要ないものなどです。

全国各地で「全国署名」や9条破壊の阻止と憲法生かす運動 が始まっています

私たちは、これまでも世論と草の根運動、市民と野党共闘で改憲の動きを許しませんでした。7月の「参議院選挙」では、「安保法制」（戦争法）の廃止を求め改憲勢力を3分の2以下に追い込む必要があります。

いま「9条改憲NO！全国市民アクション」（九条の会も参加）が呼びかけた「憲法改憲を許さない全国署名」のとりくみをはじめ、9条破壊の阻止と憲法を生かす運動が全国各地で始まっています。オミクロン株の流行で困難な状況のもとですが、感染対策に工夫をしながら、この「全国署名」のとりくみとあわせて、多様な意見交換や対話を広げていきましょう。

〔署名の第1次集約日は4月30日です〕

<署名のとりくみ要領とお願い>

署名用紙と返信用封筒を同封いたします。

- ・署名用紙は5名連記です。ご本人をはじめ、ご家族、友人、知人など周りの方がたにも広げていただきますようお願いいたします。
- ・署名用紙が不足する場合にはお手数ですがコピーを作成いただき使用するか、事務局までご連絡ください。至急送付いたします。
- ・署名の返送の際の切手代金は恐縮ですがカンパとしてご負担いただければ幸いです。
- ・署名用紙5名分埋まらなくても、1名でも2名でも結構ですのご送付をいただくようお願いいたします。